

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年 6 月23日
【事業年度】	第142期（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（ 055 ） 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（ 055 ） 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (千円)	11,817,717	11,776,245	11,924,238	11,880,334	11,221,253
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,256	222,657	10,962	180,488	265,021
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	150,890	81,540	4,483	378,609	263,795
包括利益 (千円)	61,014	70,674	11,262	367,348	293,225
純資産額 (千円)	11,326,383	11,397,058	11,385,795	11,018,447	10,725,117
総資産額 (千円)	28,021,452	28,173,990	27,987,828	28,365,324	28,157,780
1株当たり純資産額 (円)	1,819.72	1,875.00	1,866.19	1,578.84	1,349.47
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	118.03	63.78	3.51	296.15	206.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	40.5	40.7	38.8	38.1
自己資本利益率 (%)	-	0.72	0.04	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271,155	912,101	814,022	477,411	274,911
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	419,401	754,219	436,019	809,059	785,639
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,918	185,773	282,024	398,622	367,358
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	317,053	289,161	385,139	452,114	308,745
従業員数 (人)	1,600	1,537	1,534	1,568	1,440
(外、平均臨時雇用者数)	(141)	(148)	(149)	(140)	(105)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第139期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第138期、第141期及び第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第138期、第141期及び第142期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (千円)	6,485,233	6,486,850	6,757,157	6,647,175	5,964,009
経常利益又は経常損失 () (千円)	201,252	95,482	90,491	18,493	184,963
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	221,381	29,177	87,606	199,239	167,620
資本金 (千円)	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000
A種優先株式 (株)	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
純資産額 (千円)	10,946,474	10,975,651	11,063,258	10,880,173	10,712,448
総資産額 (千円)	27,279,641	27,360,622	26,913,824	27,132,859	27,105,819
1株当たり純資産額 (円)	1,522.55	1,545.37	1,613.90	1,470.69	1,339.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	173.17	22.82	68.53	155.85	131.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	40.1	41.1	40.1	39.5
自己資本利益率 (%)	-	0.27	0.80	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	498	488	478	473	389
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(50)	(58)	(48)	(14)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第139期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第138期、第141期及び第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第138期、第141期及び第142期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1916年12月	駿豆鉄道株式会社設立。
1917年11月	富士水電株式会社より三島六反田～沼津間の電気鉄道と三島～大仁間の軽便鉄道を譲り受ける。
1924年 8 月	大仁～修善寺間延長工事完成。
1928年12月	長岡自動車・古奈自動車を合併、乗合自動車・貸切自動車の営業開始。
1934年12月	丹那トンネル開通にともない駿豆線の起点を下土狩より現在の三島駅に変更。
1938年 4 月	箱根遊船株式会社を合併。社名を駿豆鉄道箱根遊船株式会社に変更。 芦ノ湖航路、自動車専用道路の営業を継承。
1938年 9 月	十国峠展望台完成。
1940年11月	社名を駿豆鉄道株式会社に変更。
1941年 8 月	大雄山鉄道株式会社を合併、小田原～大雄山間の鉄道及び小田原～久野間の乗合自動車の営業権を継承。
1943年 8 月	湯河原自動車株式会社を合併、その営業路線を継承。
1954年 4 月	伊豆海運汽船株式会社を合併、西伊豆航路の継承。
1956年10月	十国峠ケーブルカー開通。
1957年 6 月	社名を伊豆箱根鉄道株式会社に変更。
1957年11月	沼津交通株式会社と業務提携。
1959年 2 月	沼津貨物自動車運輸株式会社を合併。
1959年 9 月	沼津自動車、修善寺合同、熱海観光タクシーの3社を合併。
1960年12月	西熱海ホテル本館開業。
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1962年11月	ツバメ自動車株式会社と業務提携。
1963年 4 月	箱根駒ヶ岳ロープウェー開通。
1965年 8 月	昭和自動車株式会社と業務提携。
1966年 3 月	昭和自動車株式会社が伊豆下田バス株式会社に商号変更して営業開始。
1969年 3 月	一般乗用旅客自動車運送事業を伊豆箱根ハイヤー株式会社として分離。
1970年 2 月	浜名湖遊覧船株式会社営業開始。
1973年 7 月	下田プリンスホテル開業。
1974年10月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）設立。
1977年 5 月	伊豆・三津シーパラダイス（旧・三津天然水族館）新装開業。
1978年 9 月	箱根関所跡 船・バス発着所（現箱根関所旅物語館）開業。
1980年10月	箱根十国峠レストハウス開業。
1987年 5 月	箱根湖尻ターミナル開業。
1989年 8 月	伊豆箱根自動車株式会社営業開始。
1995年10月	伊豆箱根観光バス株式会社営業開始。
2003年 8 月	西伊豆航路 営業終了。
2004年12月	東京証券取引所第二部上場廃止。
2006年 8 月	ホテル事業から撤退。
2006年 9 月	伊豆箱根観光バス株式会社解散。
2006年10月	バス事業を伊豆箱根自動車株式会社に集約し、伊豆箱根バス株式会社（現・連結子会社）に商号変更して営業開始。
2006年12月	伊豆下田バス株式会社解散。
2007年 4 月	伊豆箱根企業株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根観光株式会社を吸収合併。
2009年 9 月	浜名湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡。
2010年 4 月	ツバメ自動車株式会社が、沼津交通株式会社を吸収合併し、商号を伊豆箱根タクシー株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年 4 月	エミーズ東間門開業。
2014年 9 月	エミーズ鴨宮開業。
2015年 7 月	エミーズ原開業。

年月	事項
2016年 2 月	箱根駒ヶ岳ロープウェーを株式会社プリンスホテルに事業譲渡。
2016年 3 月	三津船舶営業所を廃止。
2018年 4 月	自家用自動車請負事業を開始。
2018年 4 月	水陸両用バス「N I N J A B U S」の運行（運航）を開始。
2019年10月	介護事業（エミーズ東間門、エミーズ鴨宮、エミーズ原）を譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（伊豆箱根鉄道株式会社）、親会社2社及び子会社4社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。レジャー・不動産部門では、2014年4月より運営を行ってまいりました介護事業を、2019年7月10日開催の取締役会において株式会社ザ・サンパワーに譲渡することを決議し、2019年10月1日に譲渡いたしました。

なお、次の各部門は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道部門（2社）.....鉄道

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社・西武鉄道(株) 2

(2) バス部門（1社）.....バス

事業の内容	会社名
バス事業	伊豆箱根バス(株) 1(A)

(3) タクシー部門（2社）.....タクシー

事業の内容	会社名
タクシー事業	伊豆箱根交通(株) 1(A)・伊豆箱根タクシー(株) 1

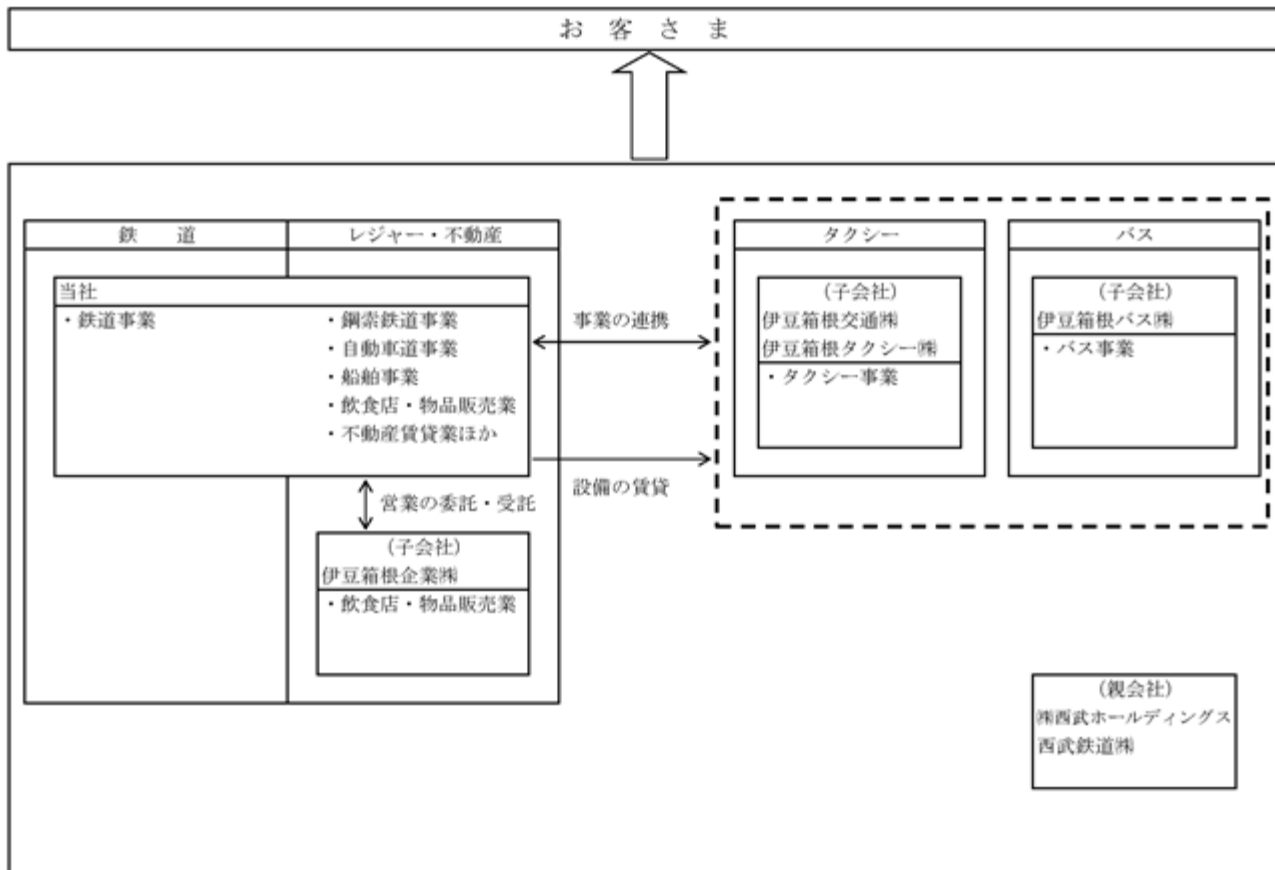
(4) レジャー・不動産部門（2社）.....レジャー・不動産

事業の内容	会社名
鋼索鉄道事業	当社
自動車道事業	当社
船舶事業	当社
飲食店・物品販売業	当社・伊豆箱根企業(株) 1(B)
不動産賃貸業	当社
保険代理店事業	当社

(注) 1 連結子会社

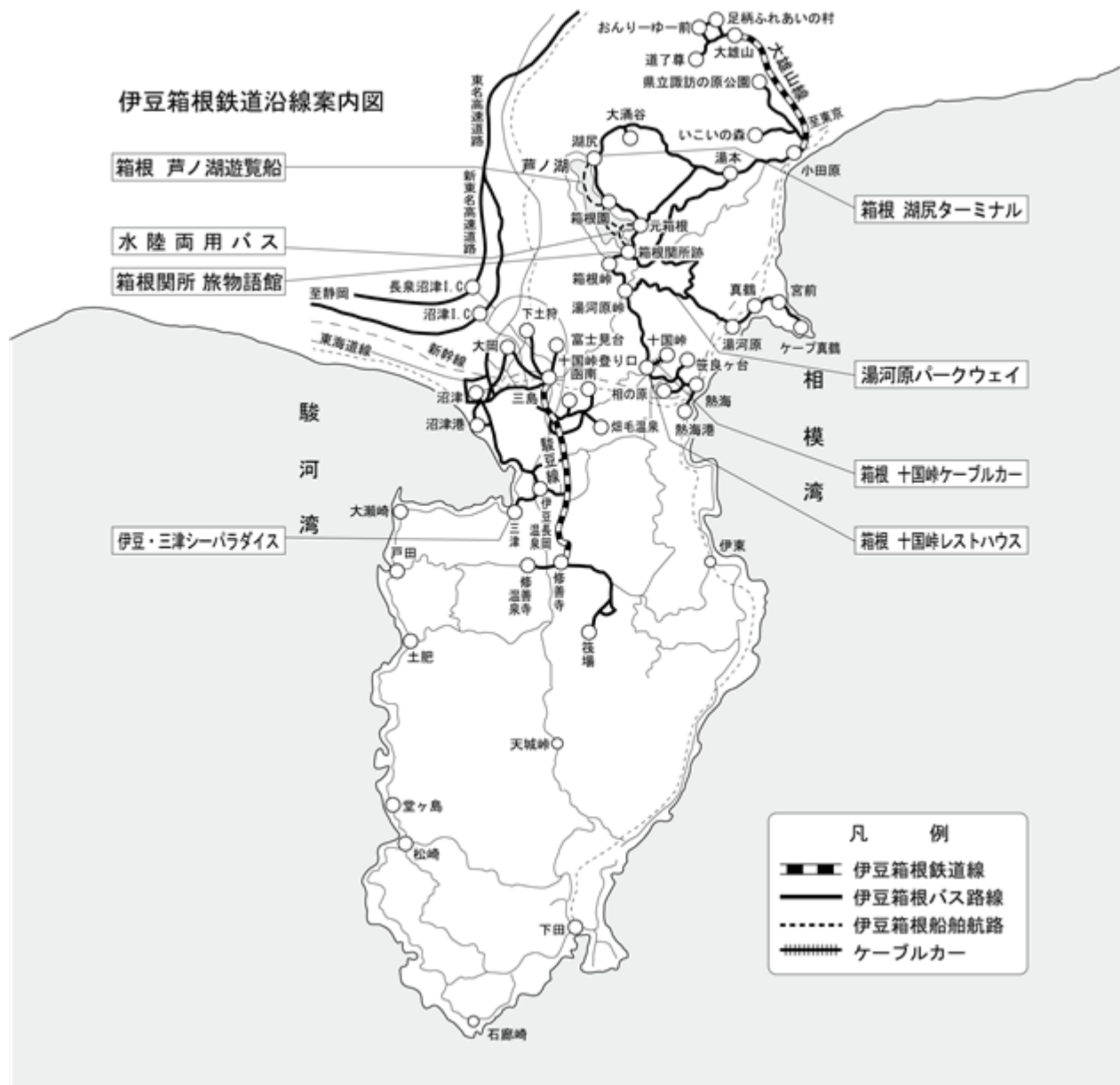
- 2 関連当事者（西武鉄道(株)は親会社であります、事業上の緊密な関係はありません。）
- 3 上記部門の会社数には、当社が重複して含まれているとともに、関連当事者1社が含まれております。
- 4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。
- 5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

(企業集団の概要図)



(注) 上記図は、当社、連結子会社4社、親会社2社の概要図であります。

伊豆箱根鉄道沿線案内図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60,000	バス	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根交通(株)	静岡県三島市	50,000	タクシー	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根タクシー(株)	静岡県三島市	30,000	タクシー	100	役員の兼任有り
伊豆箱根企業(株) 1	静岡県三島市	66,000	レジャー・ 不動産	100	当社の飲食店・物品販売業の 営業受託をしている。 役員の兼任有り
(親会社) (株)西武ホールディング ス 2	東京都豊島区	50,000,000	西武グループ 全体の経営戦略 策定	被所有 73.97 (73.97)	
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産販売・ 賃貸 観光事業	被所有 73.97	

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 2: 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 伊豆箱根交通(株)及び伊豆箱根バス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	伊豆箱根交通(株)	伊豆箱根バス(株)
(1) 営業収益	1,926,518千円	2,869,475千円
(2) 経常利益又は経常損失()	67,554千円	3,169千円
(3) 当期純損失()	66,480千円	13,242千円
(4) 純資産額	56,662千円	115,605千円
(5) 総資産額	565,066千円	1,021,992千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	267（8）
バス	352（33）
タクシー	601（-）
レジャー・不動産	220（64）
合計	1,440（105）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
389（14）	41.0	19.11	4,863,247

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	267（8）
レジャー・不動産	122（6）
合計	389（14）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．レジャー・不動産部門の介護事業を譲渡したことにより介護事業所において、前事業年度末に比べて従業員数が73名、臨時従業員数が41名それぞれ減少いたしました。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び子会社である伊豆箱根バス㈱並びに伊豆箱根企業㈱の組合は伊豆箱根鉄道労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は652名であり、他に子会社の労働組合が2団体、組合員数は342名であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定した西武グループの経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」と、西武グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、お客さまの生活のあらゆる場面や、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループを目指します。

なお「西武グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内経済においては、個人所得が伸び悩み、将来への不安からこれまで以上に消費マインドの低迷が想定され、景気の先行きについては厳しい状況が続くと見込まれております。加えて少子高齢化の進行にともなう人手不足や労働単価の上昇、企業間における顧客獲得の競争激化が今後も継続すると予測されることから、将来展望を見据え、従来の業務体制や事業の仕組みの枠を越えた変革が求められております。このような状況のなかでも、当社グループは「西武グループビジョン」の精神に則り、引き続き業務の効率化とお客さまのニーズに対応した付加価値の高いサービスの提供に注力するとともに、地域との関わりをこれまで以上に強化し、当社グループが持つ事業・サービスと事業領域を越えたサービスを組み合わせることで、唯一無二のサービスの創出に努めてまいります。今後も、安全・安心の確保と地域密着経営の深耕を図りながら、地域社会発展への貢献、企業価値の向上、ひいては地域から必要とされる企業を目指してまいります。

主要事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

鉄道事業をはじめとした交通事業

安全・安心の確保を最優先に掲げ、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させるとともに、必要な安全投資を進め、更なる安全管理体制の強化を図ってまいります。また、人口動態の変化が急速に進むなか、効率的で持続可能な事業運営体制を検討・実施するとともに、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、多様な市場ニーズを捉えたサービスの提供や利便性の向上に努めてまいります。また、特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

レジャー・不動産事業

レジャー・サービス業では、新型コロナウイルス感染症拡大の終息を見据え、国内需要及び訪日外国人旅行者を取り込むための魅力ある営業施策の準備を強化してまいります。2021年には東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が当社グループの事業エリアで開催されることから「伊豆・箱根」への観光入込客数の増加が予測されます。このような環境と機会を当社グループPRの大きなチャンスと捉え、各施設において、これまで以上に顧客満足の追求とマーケティングの強化を徹底し、オリジナリティのある商品やホスピタリティ溢れるサービスの提供に努めてまいります。なお、旅行目的の多様化や情報収集方法の変化に対応すべく、旅行者へのプロモーション手段や訴求方法、アプローチのタイミングなど、より効果的なPR方法を模索し実行していくとともに、事業エリアのイベント情報や魅力の発信を積極的に行ってまいります。また、海外への直接セールスなども強化し、当社施設の認知度向上や誘客に繋げてまいります。

不動産賃貸業では、新たな賃貸物件の開拓など、保有（遊休）資産の効率的な運用方法を推進し、収益の拡大に繋げるとともに、既存物件の稼働率向上にも努め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。なお、保有する賃貸物件において老朽化が進行しておりますが、順次老朽化対策の設備投資を実施してまいります。

当社グループは、西武グループ企業の一員として、持株会社である株式会社西武ホールディングス主導のもと、コンプライアンス体制や内部統制システムを含むコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）活動についても重要な課題と捉え、ESG（環境・社会・企業統治）への取り組みを行ってまいります。

各事業にわたり、一層の営業強化と業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

当社グループでは、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道業、バス業及びタクシー業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。この先も本格的な回復時期が不透明であることを踏まえると、当面はこの難局を乗り越えることに注力すべきだと考えていることから、グループ全体の事業上の重要事項として下記を推進いたします。

・事態収束までは必要最低限の事業運営に特化

事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行います。

必要運転資金の確保

足もとで業績が下押しされており回復時期が不透明な状況下においては、事態が長引くことも想定し、資金調達やキャッシュ流出抑制により、必要運転資金を確保いたします。また、不要不急のコストや設備投資を事態収束まで先送りするとともに、人件費などの固定費を圧縮し収益構造改善に努めることにより、キャッシュ流出を抑制し、必要運転資金を確保いたします。

コロナ禍における西武グループ事業運営方針

経営理念である「地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦すること」の原点に立ち返り、以下の３点を徹底することで、このような事態のなかでも、お客さま、社会に対して「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行います。

- ・事業運営にあたっては、お客さまならびに従業員の安全・安心を最優先に確保する。
- ・変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービス展開を行う。
- ・上記を通じ、積極的に利益を追求する。

(３) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、その達成状況は以下のとおりであります。

< 連結 >

(単位：千円)

	2019年３月期 実績	2020年３月期 計画	2020年３月期 実績	2021年３月期 計画
営業収益	11,880,334	12,598,000	11,221,253	-
営業収益の前期比	0.4%	0.1%	5.5%	-
営業利益	149,234	104,000	252,695	-
営業利益率	-	0.8%	-	-

2021年３月期の計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の収入動向等が極めて不透明であることから、現時点では未定としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢などに関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 燃料費や電気料金の高騰に関するリスク

当社グループでは鉄道、バス、船舶、タクシー事業などの運輸事業を営んでおります。原油価格が高騰すると鉄道事業において電気動力費、バス・船舶・タクシー事業において軽油・重油・オートガスなどの燃料費が増加し、また、電力会社による更なる電気料金の値上げが実施された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 保有土地の含み損に関するリスク

当社は2000年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。その後の地価の下落にともない再評価後の帳簿価額と時価との差額が大きくなり、さらにその傾向が続くと業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 大規模地震災害に関するリスク

想定される東海地震などが発生した場合には、鉄道、バス、船舶、その他の営業施設に多大な被害が予想されます。この被害を最小限に抑えるべく、施設などの耐震化工事を実施するほか、防災訓練、情報網の整備などを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はありません。また、災害発生後には一時的に事業活動が停止する可能性があり、当社グループが被る影響は甚大なものとなる恐れがあります。

(5) 安全管理に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制や食品衛生管理体制の強化、あるいは施設の安全対策の実施など、安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、当社の責任に起因する重大事故が発生した場合や、火災、テロ行為、戦争などの被害を被った場合、事故対策費用、補償金など多大な費用を要するほか、当社グループの信用を毀損する可能性があります。

(6) 自然災害・天候などに関するリスク

火山噴火や津波、台風、豪雨などにより自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、当社グループの観光施設（ケーブルカー、遊覧船、ドライブインなど）は主として箱根地区に集中しており、天候状況によって来客数の減少が見込まれるほか、新型コロナウイルスなど治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び緊急事態宣言の全国への発出にともない、当社グループの各事業においては、一部の施設で臨時休業を行いました。鉄道やバス、タクシーなど営業を継続している事業においては、消毒や換気、営業形態、営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お客さまの出控えの継続、ならびに「Afterコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤利用の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少等の価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

(7) 少子高齢化などに関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業など地域に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業などにおける輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になり、人材育成の不備や人員不足による事業機会の逸失にもつながることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループでは、飲食店及び物品販売業などにおいて食事の提供や食品の販売を行っております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

その他、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生など食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少あるいは信用毀損により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループはさまざまな事業分野で多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムにおいて事故・災害もしくは人為的なミスによりその機能に重大な障害が発生した場合、あるいは当社が取り扱うお客さまの個人情報や機密情報について重大な情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用の低下にともなう営業収益の減少もしくは事故対策費用の発生により、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期において、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。米中を中心とする通商問題や中国経済の先行き懸念、英国におけるEU離脱問題の行方など、海外における政治の動向や経済の不確実性により、先行き不透明な状況で推移いたしました。更に下期は、消費増税や自然災害の発生により個人消費に力強さを欠く状況のなか、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が世界経済と金融市場に大きな影響を与えており、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

このような経済情勢のなか、当社グループは、これまで以上に沿線自治体や企業との連携を強化し、当社グループと他業種が持つ強みを融合することで、既存サービスの枠を越えた魅力ある商品の提供に努めるとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいりました。しかしながら、10月に発生した台風19号による自然災害や、2月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を強く受け、売上高は大きく減少いたしました。なお、今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や拡大スピード、影響期間のほか、各国政府の動向により、当社グループの業績が大きく変動することが予想されます。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は112億21,253千円（前期比5.5%減）、営業損失は2億52,695千円（前期営業損失1億49,234千円）、経常損失は2億65,021千円（前期経常損失1億80,488千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億63,795千円（前期親会社株主に帰属する当期純損失3億78,609千円）となりました。なお、介護サービス事業については、鉄道事業をはじめとした交通事業及びレジャー・不動産事業といった主力事業の強化による企業価値向上を図るため、9月30日をもって当社での営業を終了し、他事業者へ事業譲渡いたしました。当社グループは、今後も「安全・安心」を事業の根幹とし、「公共的使命」と「社会的責任」を果たしていくことにより、地域から必要とされる企業を目指してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道)

鉄道事業は、上期において、10月の消費増税による定期券の駆け込み需要のほか、天皇陛下御即位にともなう大型連休や新元号を記念した各種企画などが鉄道利用の増加に繋がったことから、定期・定期外収入ともに好調に推移いたしました。しかしながら、下期においては、10月に発生した台風19号による沿線地域イベントの中止に加え、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した各学校の臨時休校や外出自粛の影響を強く受け、通期では、定期・定期外収入ともに、前期を下回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は26億8,994千円（前期比2.4%減）、営業損失は53,485千円（前期営業利益29,584千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	2,608,994	2.4

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期増減率(%)
営業日数		日	366	0.3
営業キロ		キロ	29.4	-
客車走行キロ		千キロ	5,023	0.1
旅客乗車人員	定期	千人	10,245	0.3
	定期外	千人	7,022	3.7
旅客収入	定期	千円	1,008,881	0.2
	定期外	千円	1,503,565	4.2
小計		千円	2,512,447	2.6
運輸雑収		千円	96,546	4.3
運輸収入合計		千円	2,608,994	2.4
乗車効率		%	17.9	2.2

(バス)

バス事業は、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受けました。しかしながら、乗合バス部門において、箱根線や熱海市内線などの観光路線が1月頃まで好調に推移したほか、貸切バス部門においては、既存の大型団体や訪日外国人旅行団体の受注拡大、新規で大型契約輸送を複数獲得できたことにより、バス事業全体で、売上高は前期を上回りました。このような状況のなか、沼津市と連携し、民間企業としては初めてとなる、環境に配慮したEVバス（グリーンスローモビリティ）を所有しての路線バス運行を3月18日より沼津駅から沼津港間で開始いたしました。

この結果、バス事業の営業収益は28億69,475千円（前期比6.3%増）、営業損失は17,346千円（前期営業損失1億61,380千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
バス事業	2,869,475	6.3

(タクシー)

タクシー事業は、減収の主要因となっていた乗務員不足が一部の営業所を除き回復の兆しが見え始めましたが、働き方改革にともなう有給休暇の取得が増加し、乗務員の総労働時間が減少したほか、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受け、売上高は前期を下回りました。このような状況のなか、神奈川県エリアで保有するタクシー車両に、キャッシュレス決済機能や多言語翻訳機能などを搭載したタブレット型決済機を順次設置し、お客さまの利便性向上と需要の喚起に努めてまいりました。また、交通不便地域に住む高齢者などの利便性向上を目的とし、複数の地域で乗合タクシーや予約型乗合タクシーの実証実験を実施いたしました。なお、事業運営の効率化を図るべく、10月31日の営業終了をもって、沼津営業所の全ての機能を沼津大岡営業所に、2月29日の営業終了をもって、三島西若営業所の全ての機能を三島営業所に移転集約いたしました。

この結果、タクシー事業の営業収益は25億84,588千円（前期比5.8%減）、営業損失は1億9,404千円（前期営業損失29,621千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
タクシー事業	2,584,588	5.8

(レジャー・不動産)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、10月に発生した台風19号の影響により、静岡県道20号熱海箱根峠線の一部が崩落し約2カ月間通行止めになったことや、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受けたことから、個人・団体ともにお客さま利用が低迷し、売上高は前期を下回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化したことや、観光多客時の夏季を中心とした悪天候に加え、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受けたことから、観光を目的とした通行車両が減少し、売上高は前期を下回りました。

船舶事業は、箱根航路において、上期は個人のお客さま利用や企画団体旅行が好調に推移し、売上高は前期を大きく上回りました。しかしながら、下期においては、10月に発生した台風19号の影響を受け、芦ノ湖の水位上昇による営業休止や一部公共交通機関が遮断し箱根地区への観光入込客数が減少したほか、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響もあり、国内外のお客さま利用が低迷し、通期では、売上高は前期を下回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化したことや、10月に発生した台風19号の影響により一部公共交通機関が遮断し観光入込客数が減少したことに加え、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受けたことから、下期を中心に国内外のお客さま利用が低迷し、売上高は前期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスにおいては、4月に十国峠山頂に「十国峠カフェ」を新規開設したほか、十国峠山頂広場や1階売店内に、お客さまのくつろぎスペースを新規設置するなど、話題の創出による需要の喚起に努めてまいりました。しかしながら、10月に発生した台風19号の影響により、静岡県道20号熱海箱根峠線の一部が崩落し約2カ月間通行止めになったことや、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受けたことから、お客さま利用が減少し、売上高は前期を下回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、人気動物であるペンギンを間近で見ることができる新施設「ペンパラ」を7月にオープンしたほか、アジが漁獲されてから干物として食卓にあがるまでを疑似体験できる“アジになりきり体験「あじっこパラダイス」”を12月にオープンしたことなどが誘客に繋がり、入場者数・売上高ともに好調に推移しておりましたが、3月2日から20日までの期間、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休館したことなどが主要因となり、通期では、入場者数・売上高ともに前期を下回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、地域の祭事やイベントに合わせた延長営業や出張販売などを積極的に実施いたしましたが、主力商品の土産物販売が低迷したほか、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に起因した外出自粛の影響を強く受け、売上高は前期を下回りました。広告看板業においては、営業販路を拡大し新規

クライアントの掘り起こしに努めたことが複数の受注に繋がり、売上高は前期を上回りました。指定管理事業においては、4月より“熱海市 姫の沢公園”の管理運営を新規受託したことから、売上高は前期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、2018年3月より実施していた沼津駅前パーキングの建替工事が完了し4月に賃貸を開始したほか、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動や保有資産の有効活用による新規賃貸物件の創出などが複数の契約獲得に繋がり、売上高は前期を上回りました。

保険代理店事業は、主力商品である自動車保険やがん保険が堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は38億86,532千円（前期比13.6%減）、営業損失は75,194千円（前期営業利益9,574千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鋼索鉄道事業	47,522	21.1
自動車道事業	90,627	3.4
船舶事業	291,421	9.9
飲食店・物品販売業	2,433,052	8.0
不動産賃貸業	452,015	7.8
介護事業	373,669	51.5
その他	198,224	7.7
営業収益計	3,886,532	13.6

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億43,368千円減少し、3億8,745千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億74,911千円(前連結会計年度は4億77,411千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失2億42,413千円に、減価償却費6億79,167千円の非資金項目の調整に加え、売上債権の減少額2億55,033千円や仕入債務の減少額99,127千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、7億85,639千円(前連結会計年度は8億9,059千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出10億2,204千円や、固定資産の除却による支出90,930千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3億67,358千円(前連結会計年度は3億98,622千円の収入)となりました。これは主に短期借入による収入7億50,000千円と、長期借入金3億25,170千円の約定弁済及びリース債務57,366千円の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、(1)経営成績等の概要 経営成績におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、以下に掲げる会計方針は、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えておりますので、特に記述いたします。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載されているとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の極大化に向け、当社グループが保有する経営資源の有効活用を行いながら、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、事業の持続的な成長を目指すため、売上向上へのチャレンジに取り組んでおります。当連結会計年度につきましても、これまで以上に沿線自治体や企業との連携を強化し、当社グループと他業種が持つ強みを融合することで、既存サービスの枠を越えた魅力ある商品の提供に努めるとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいりました。しかしながら、10月に発生した台風19号による自然災害や、2月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を強く受け、売上高は大きく減少いたしました。

当連結会計年度の指標の比較は以下のとおりであります。当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き経営指標の改善に努めてまいります。

< 連結 >

(単位：千円)

	2019年3月期 実績	2020年3月期 計画	2020年3月期 実績	2021年3月期 計画
営業収益	11,880,334	12,598,000	11,221,253	-
営業収益の前期比	0.4%	0.1%	5.5%	-
営業利益	149,234	104,000	252,695	-
営業利益率	-	0.8%	-	-

足もとでは、新型コロナウイルス感染拡大にともない、国内経済の停滞にとどまらず世界経済全体にまで影響が及ぶ状況となっており、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれております。そのような中、当社グループにおいても、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道業、バス業及びタクシー業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。

この先も本格的な回復時期が不透明であることを踏まえると、現時点において当社グループの業績に与える影響について合理的な算定を行うことが困難であることから、2021年3月期の計画につきましては未定としております。当社グループといたしましては、事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営を行ってまいります。また、必要最低限の事業運営に特化する観点を最優先としながらも、この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革に取り組んでいくことにより、回復局面には早期のスタートダッシュにつなげてまいります。

財政状態

イ．資産・負債・純資産の状況

(資産の部)

無形固定資産やリース資産の取得による増加があった一方、固定資産の圧縮などによる減少により前連結会計年度末に比べ2億7,543千円の減少となりました。

(負債の部)

未払金の減少がありましたが、借入金やリース債務の増加により、前連結会計年度末に比べ85,786千円の増加となりました。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ2億93,329千円の減少となりました。

ロ．キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローに記載のため本項目の記載は省略しております。

経営成績

(営業収益と営業損益)

営業収益は、バス事業において前期の売上高を上回りましたが、112億21,253千円（前期比5.5%減）となり、営業損失は2億52,695千円（前期営業損失1億49,234千円）となりました。

なお、セグメントにおける業績につきましては、(1)経営成績等の概要 経営成績に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ26,994千円増加しました。これは、助成金収入の増加などによるものであります。

営業外費用は、支払利息が前連結会計年度に比べ1,001千円減少し、経常損失は2億65,021千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ3億3,089千円の増加となりました。これは、工事負担金等受入額の増加と事業譲渡益を計上したことなどによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1億4,738千円の増加となりました。これは、固定資産圧縮損が増加したことなどによるものであります。

経常損失の2億65,021千円に特別損益の22,608千円を加算し、これに、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2億63,795千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供及び安全・安心の維持に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入並びに西武グループCMS（キャッシュマネジメントシステム）を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は81億37,026千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3億8,745千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

経済情勢

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループの大きな強みである保有資産を有効活用した新規賃貸物件の創出や、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動などに取り組むとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

また、グループ内外との連携を積極的に図ることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

自然災害・天候等

火山噴火や津波、台風、豪雨などにより自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、当社グループの観光施設（ケーブルカー、遊覧船、ドライブインなど）は主として箱根地区に集中しており、天候状況によって来客数の減少が見込まれるほか、新型インフルエンザ・新型コロナウイルスなど治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制や食品衛生管理体制の強化、あるいは施設の安全対策の実施など、安全管理には万全の注意を払っております。

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び緊急事態宣言の全国への発出にともない、当社グループの各事業においては、一部の施設で臨時休業を行いました。鉄道やバス、タクシーなど営業を継続している事業においては、消毒や換気、営業形態、営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お客さまの出控えの継続、ならびに「Afterコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤利用の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少等の価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

少子高齢化

当社グループでは運輸事業やレジャー事業など地域に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業などにおける輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念されます。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になり、人材育成の不備や人員不足による事業機会の逸失にもつながることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において介護事業を株式会社ザ・サンパワーに譲渡することを決議し、2019年7月12日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鉄道事業においては事業用資産の維持更新を中心に投資を行い、レジャー・不動産事業においては施設のリニューアルを中心に投資を行い、グループ全体では10億75,013千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	対前期増減率(%)
鉄道	455,727	5.3
バス	282,021	18.3
タクシー	68,381	30.6
レジャー・不動産	268,883	45.1
合計	1,075,013	14.7

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

(鉄道)			
鉄道事業	大雄山線	窓口処理機及びソフト改修	186,000千円
(バス)			
バス事業	バス	バス車両10両代替	29,210千円
(タクシー)			
タクシー事業	タクシー	タクシー32両代替	58,951千円
(レジャー・不動産)			
レジャー事業	船舶事業	関所跡ドライドック雇工事	50,694千円

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 鉄道

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
駿豆線	静岡県	(3,982) 306,957	7,104,776	1,343,212	215,111	45,692	8,708,792	(4) 158
大雄山線	神奈川県	(473) 89,777	4,093,831	632,872	84,026	65,287	4,876,017	(2) 82
計	-	(4,455) 396,735	11,198,607	1,976,084	299,138	110,979	13,584,810	(6) 240

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
駿豆線	三島～修善寺	19.8	13	1.067	1,500	3ヶ所	19.812	2.610
大雄山線	小田原～大雄山	9.6	12	1.067	1,500	3ヶ所	9.634	0.820
計	-	29.4	25	-	-	6ヶ所	29.446	3.430

(ロ) 車両

線路名	在籍車						
	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	貨車(両)	電気機関車(両)	工事専用車(両)	計(両)
駿豆線	10	10	10	12	2	-	44
大雄山線	7	7	7	4	-	1	26
計	17	17	17	16	2	1	70

(ハ) 車庫及び工場

線路名	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)
駿豆線	静岡県三島市	15,394	595,963	33,875	700	853	631,392
大雄山線	神奈川県南足柄市	1,285	84,810	1,995	0	225	87,031
計	-	16,679	680,773	35,871	700	1,079	718,423

(2) バス

提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	在籍車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス	静岡県三島市 他	(1,671) 9,574	1,084,742	147,509	1,020	1,085	1,234,358	55	-

(注) 伊豆箱根バスは伊豆箱根バス㈱に賃貸しております。

国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	在籍車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(3,104)	-	30,794	160,118	397,825	588,738	158	(33) 352

(3) タクシー

提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
伊豆箱根交通 本社 他	静岡県三島市	(1,137) 10,229	579,038	44,596	276	1,315	625,225	-

(注) 伊豆箱根交通本社他は伊豆箱根交通㈱に賃貸しております。

国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	在籍車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根交通㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2) 3,382	262,442	68,936	50,600	7,662	389,641	233	(-) 446
伊豆箱根タクシー㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(428) 3,792	91,066	14,897	18,889	3,995	128,848	87	(-) 155
計	-	(430) 7,174	353,508	83,833	69,490	11,657	518,489	320	(-) 601

(4) レジャー・不動産

(A) 鋼索鉄道事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
十国鋼索線	静岡県函南町	8,842	4,472	64,107	12,858	1,570	83,009	(-)10

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
十国鋼索線	十国登り口～十国峠	0.3	2	1.435	440	1ヶ所	0.300	-

(ロ) 車両

線路名	鋼索客車(両)
十国鋼索線	2

(注) 車庫及び工場としての設備はありません。

(B) 自動車道事業

路線区間	営業経程(m)	有効幅員(m)	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
湯河原広河原～湯河原峠	5,708	6.5	神奈川県湯河原町	(70) 1,247,576	31,212	151,298	1,118	123	183,753	(1) 6

(C) 船舶事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
箱根船舶営業所	神奈川県箱根町	(2,021) 1,112	51,381	238,209	33,015	2,997	325,602	(1) 35

船舶

船舶名	総トン数(トン)	種類	機関	速力(ノット)	定員(人)
あしのこ丸 (注)	231.00	鋼鉛	ディーゼル 260×2馬力	11	700
はこね丸 (注)	265.00	鋼鉛	ディーゼル 260×2	11	700
十国丸 (注)	337.00	鋼鉛	ディーゼル 260×2	11	700
第二こま (注)	135.00	軽合金	ディーゼル 260×2	11	250

(注) 平水航路

箱根芦ノ湖にて使用

(D) 飲食店・物品販売業ほか

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
観光施設									
伊豆・三津シーパラダイス	静岡県沼津市	22,497	547,306	543,979	45,279	18,142	1,154,709	(16) 35	鉄筋コンクリート造2階建 水族館・食堂・売店
十国峠レストハウス	静岡県函南町	147,142	1,736	84,533	4,345	3,428	94,043	(8) 6	鉄骨造一部鉄筋 コンクリート造 2階建 食堂・売店
箱根関所旅物語館	神奈川県箱根町	7,318	417,308	157,061	3,621	7,541	585,532	(16) 20	鉄筋コンクリート造2階建 食堂・売店
箱根湖尻ターミナル	神奈川県箱根町	6,022	376,764	26,050	4,647	3,094	410,556	(7) 12	鉄骨造2階建 食堂・売店
沿線事業	静岡県三島市他	(255) -	-	15,066	1,345	7,600	24,012	(13) 24	駅売店他 (土地は鉄道事業に含む)
小計	-	(255) 182,980	1,343,115	826,691	59,238	39,808	2,268,854	(60) 97	-
幹旋業	静岡県三島市他	-	-	28	701	-	730	(-) 15	-
箱根土地 他	神奈川県箱根町他	68,768	41,450	-	-	-	41,450	-	観光事業用地
北沢土地 他	静岡県三島市他	1,333,476	351,509	0	953	797	353,261	-	同上
大島土地	東京都大島町	97,972	533	-	-	-	533	-	同上
小計	-	1,500,217	393,494	28	1,655	797	395,976	(-) 15	-
計		(255) 1,683,197	1,736,610	826,720	60,894	40,606	2,664,831	(60) 112	-

(E) 不動産賃貸業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
賃貸施設									
広小路ビル	静岡県 三島市	85	18,965	18,601	-	0	37,566	(-) 14	鉄骨造 3 階建
五百羅漢駅ビル	神奈川県 小田原市	-	-	38,953	-	0	38,953	-	鉄筋コンクリート造 4 階建 (土地は鉄道事業に含む)
小田原貸店舗	神奈川県 小田原市	(141) -	0	2,773	-	-	2,773	-	鉄骨造 2 階建
梅園町土地	静岡県 熱海市	3,210	200,023	3,659	-	-	203,682	-	美術館賃貸
プラザあいおい	静岡県 浜松市中区	7,460	567,243	84,420	-	0	651,663	-	鉄骨造 他 平家建
名古屋貸店舗	愛知県 名古屋市 港区	1,395	162,232	2,378	-	-	164,610	-	木造平家建
沼津駅北口ビル	静岡県 沼津市	155	49,708	45,303	-	0	95,012	-	鉄骨造 5 階建
和田河原駅ビル	神奈川県 南足柄市	-	-	51,754	-	0	51,754	-	鉄筋コンクリート造 4 階建 (土地は鉄道事業に含む)
上沢土地	静岡県 函南町	504	24,151	-	-	-	24,151	-	定期借地権付 土地
三島東本町土地	静岡県 三島市	3,001	390,000	-	-	-	390,000	-	同上
三島田町駅前貸店舗	静岡県 三島市	2,747	376,604	18,711	-	0	395,315	-	鉄骨造平家建
岩原貸店舗	神奈川県 南足柄市	1,055	127,678	13,561	-	-	141,240	-	同上
大岡土地	静岡県 沼津市	4,092	372,800	-	-	-	372,800	-	定期借地権付 土地
大仁駅前貸店舗	静岡県 伊豆の国市	742	53,587	43,831	-	-	97,418	-	鉄骨造 2 階建
沼津駅前パーキング	静岡県 沼津市	1,107	410,990	284,246	-	1,955	697,193	-	鉄骨造 4 階建 収容台数142台
大仁駅前パーキング	静岡県 伊豆の国市	2,275	128,856	226	5,263	217	134,563	-	鉄骨造 2 階建 収容台数170台
沼津大手町パーキング	静岡県 沼津市	366	61,458	645	2,482	-	64,586	-	機械式 収容台数32台
伊豆長岡駅土地	静岡県 伊豆の国市	1,416	142,135	290	-	-	142,426	-	機械式 収容台数30台
土肥貸店舗 他	静岡県 伊豆市 他	(827) 52,687	1,442,311	149,372	0	75	1,591,759	-	鉄筋コンクリート造 2階建 他
計		(969) 82,304	4,528,747	758,731	7,745	2,247	5,297,472	(-) 14	-

(5) 本社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装 置 及 び 運 搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社ビル	静岡県三島市	28,703	1,156,392	232,801	7,186	35,214	1,431,595	(3) 51

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産(有形)であります。

なお、金額には消費税は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については()で外書きしております。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

なお、上記以外にそれぞれの事業の本社管理部門に従事している従業員19(1)名がおります。

4. 本社については、セグメント情報では鉄道事業及びレジャー・不動産事業に配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工年月 (年 月)	完成予定年月 (年 月)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
鉄道	三島駅改修工事	35,000	-	自己資金	2020.4	2020.6
タクシー	車両5両代替	14,500	-	自己資金	2020.8	2021.1
バス	車両10両代替	37,500	-	自己資金	2020.6	2021.2
レジャー不動産	伊豆・三津シーパラダイス 設備更新	30,000	-	自己資金	2020.5	2021.2

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2)残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3)取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（４）取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（５）議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

（６）株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

（７）配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

（８）会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

（９）議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（２）【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年9月27日 (注) 1.	900,000	2,180,000	4,500,000	5,140,000	4,500,000	4,825,907
2006年9月27日 (注) 2.	—	2,180,000	4,500,000	640,000	4,500,000	325,907

(注) 1. 第三者割当による新株式(優先株式)の発行

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 西武鉄道株式会社

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	-	3	-	15	2	-	997	1,017	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	212	-	9,549	11	-	2,962	12,734	6,600
所有株式数の 割合（％）	-	1.66	-	74.99	0.09	-	23.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,638株は「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

A種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	9,000	-	-	-	9,000	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	-	1,880,445	86.32

(注) 上記のほか、自己株式が1,638株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	-	9,803	77.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,600	-	1,600	0.07
計	-	1,600	-	1,600	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	104,441
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,638	-	1,638	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、運輸業を中心とする極めて公共性の高い会社であり、配当につきましては、長期にわたり安定した配当を継続することを基本とし、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案し、決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は遺憾ながら親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至り、また今後も厳しい経営環境が続くことが予想されることから、配当については前期に引き続きその実施を見送りました。

当社といたしましては、今後はより一層の収益性の向上と財務体質の改善に努め、競争力の強化と安定的な経営基盤の確立を図るとともに、復配に向けて努力していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、西武グループ企業の一員として、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は社外取締役1名を含む4名で構成され、原則として月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

また、当社では意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るべく執行役員制度を導入しており、原則月に2回執行役員等による経営会議を開催し、業務執行上の重要事項について審議をしております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では2006年5月に「伊豆箱根鉄道グループ内部統制基本方針」を策定し、内部統制システムの強化が当社を含めた西武グループ全体の企業価値の向上に資するものととらえ、本基本方針に則った体制整備を進めております。

内部統制の仕組みとしては、社内規程等により業務執行を行う各部門の職務権限を明確にし、稟議制度等により部門間の相互牽制を行っております。

コンプライアンス体制につきましては、当社グループを含む西武グループ全体の課題であるとの認識から、西武グループとして企業倫理委員会を設置し、企業倫理における基本方針及び具体的施策の決定、問題の解決や再発防止策の検討等を行っております。更に当社グループに社長執行役員を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針や施策の指示・周知を行っております。

また、「西武グループ企業倫理規範」に則り、持株会社である株式会社西武ホールディングスと連携し、当社コンプライアンス課が中心となって伊豆箱根鉄道グループのコンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンスホットラインの設置・周知等を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

「西武グループリスクマネジメント基本方針」や「西武グループリスクマネジメント規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づいて総合企画部にリスク管理機能を置き、当社グループのリスク管理体制の整備、推進やリスクの把握・統制に努めるとともに、総務部に危機管理機能を置き、当社グループに危機が顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。防災・環境については特別委員会を各々設置し、対策の立案と実施を行っております。

株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動を行う。

また、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

ロ．当社及び子会社は、「西武グループ関係会社管理規程」に基づいた意思決定及び業務執行を行うことにより、事業活動を効率かつ適正に行う。また、当社及び子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、付議または報告する。

ハ．監査・コンプライアンス部は、随時株式会社西武ホールディングス及び子会社の担当部署と連携をとり、子会社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援を行う。

ニ．当社及び子会社は、「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、当社及び子会社の業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	員数(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (1)	61,444 (6,000)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	22,200 (12,000)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	83,644 (18,000)

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

なお、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）を対象者とする「株式給付信託（BBT）」を導入し、株式会社西武ホールディングスが拠出する金銭を原資として株式会社西武ホールディングスの株式が信託を通じて取得され、対象者に対して株式会社西武ホールディングス株式等が信託を通じて給付された場合、当社は対象者に対する報酬等として株式会社西武ホールディングスに対して精算金を支払うこととし、その額は2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了するまでの2事業年度（以下、「当初対象期間」という）においては40百万円を上限とし、当初対象期間経過後に開始する3事業年度（以下「次期対象期間」という）においては60百万円を上限とするものとし、次期対象期間終了後の3事業年度毎の各対象期間において60百万円を上限とするものとしたしました。

また、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、「株式給付信託（BBT）」の報酬限度額とは別枠で、年額180百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）とする報酬限度額の改定を行いました。

3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。表中の取締役の員数には、当事業年度中に辞任により退任した取締役2名が含まれております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会が円滑に運営されることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	伍 堂 文 康	1962年 1 月 4 日生	1984年 3 月 西武鉄道株式会社入社 2005年 2 月 同社経営企画本部経営政策室長 2005年 3 月 同社経営企画本部グループ統括室長 2006年 3 月 当社監査役就任 株式会社西武ホールディングス出向経営企画部部長 2007年 6 月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長 2008年 6 月 同社総合企画部長兼主計室長兼 J - S O X 推進室長 2009年 6 月 同社執行役員就任 総合企画部長兼主計室長兼 J - S O X 推進室長 2010年 4 月 株式会社西武ホールディングス入社 同社執行役員就任 総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社出向執行役員就任 経理・J - S O X 推進部長 2010年 6 月 同社取締役就任 上席執行役員就任 経理・J - S O X 推進部長 株式会社プリンスホテル出向経理部長 2014年 6 月 株式会社西武ホールディングス取締役就任 同社上席執行役員就任 総合企画本部経理部長 株式会社プリンスホテル上席執行役員就任 経理部長 2015年 7 月 株式会社西武ホールディングス上席執行役員 2017年 4 月 当社副社長執行役員就任 2017年 6 月 当社代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注) 4	—
取締役 上席執行役員 総務部長	杉 山 正 浩	1965年 4 月27日生	1986年 3 月 当社入社 2007年 9 月 経理部次長兼会計課長兼経営企画本部経営企画部次長 2008年 3 月 経理部次長兼財務課長兼経営企画本部経営企画部次長 2009年 4 月 総合企画部主計室長兼財務課長 2010年 7 月 総合企画部部長(主計担当)兼主計室長 2011年 4 月 執行役員就任、総合企画部部長(主計担当)兼主計室長 2012年 4 月 経理部長 2012年 6 月 取締役就任(現任) 上席執行役員就任(現任) 2013年 6 月 営業部長 2013年 6 月 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任 2016年 4 月 不動産部長 2016年 6 月 総務部長(現任) 2020年 4 月 伊豆箱根企業株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 上席執行役員 総合企画部長	鬼 頭 研 二	1968年 9 月 7 日生	1991年 3 月 西武鉄道株式会社入社 1991年 5 月 当社入社 2006年10月 伊豆箱根バス株式会社入社 2009年 6 月 同社管理部長兼業務部長 2010年 6 月 同社取締役就任 管理部長兼業務部長 2011年 4 月 同社業務部長 2012年 3 月 同社管理部長兼業務部長 2013年 6 月 同社常務取締役就任 管理部長兼業務部長 2015年 4 月 同社業務部長 2015年 9 月 同社管理部長兼業務部長 2016年 2 月 当社入社執行役員就任 2016年 6 月 当社取締役就任(現任) 上席執行役員就任(現任) 介護事業部長 2018年 4 月 当社企画室長 伊豆箱根バス株式会社取締役就任(現任) 伊豆箱根交通株式会社取締役就任(現任) 伊豆箱根タクシー株式会社取締役就任(現任) 伊豆箱根企業株式会社取締役就任(現任) 2020年 4 月 当社総合企画部長(現任)	(注) 3	—
取締役	佐 藤 隆 泰	1955年 1 月19日生	1977年 4 月 ㈱静岡銀行入行 2002年 6 月 同行個人部長 2004年 6 月 同行理事個人部長 2007年 1 月 同行執行役員個人部長 2007年 4 月 同行執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年 6 月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2011年 6 月 静銀信用保証㈱代表取締役副社長 2012年 6 月 同社代表取締役社長(現任) 2020年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	椎 野 均	1958年4月18日生	1985年1月 伊豆箱根企業株式会社入社 1986年5月 当社入社 2010年7月 監査室長兼監査課長 2011年4月 監査部長兼監査課長 2012年4月 執行役員就任 人事部長 2013年6月 取締役就任 上席執行役員就任 2016年4月 総務部長 2016年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	若 林 眞	1958年3月13日生	1981年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1991年11月 司法試験合格 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村・村上法律事務所入所 1996年4月 松田・若林法律事務所開設 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	正 國 彦	1953年4月6日生	1983年4月 弁護士登録 重富古山法律事務所入所 1991年3月 新四谷総合法律事務所設立 1993年3月 正・矢島法律事務所に名称変更 2006年9月 日研ザイル㈱社外取締役就任(現任) 2007年9月 丸ビル綜合法律事務所(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2019年11月 ㈱エフアンドエフコーポレーション社外取締役就任(現任)	(注)5	—
計					—

- (注) 1. 取締役佐藤隆泰は、社外取締役であります。
2. 監査役若林眞及び正國彦は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結のときから2年間
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会終結のときから2年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結のときから4年間
6. 2019年6月19日開催の定時株主総会終結のときから4年間
7. 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の4名であります。
執行役員 吉村 長男 執行役員 藤田 浩行
執行役員 齊藤 昌広 執行役員 丸井 弘貴

社外役員の状況

当社の社外取締役である佐藤隆泰氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります若林眞氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります正國彦氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については社外監査役2名を含む監査役3名で行っております。監査役は、原則として月1回開催されている監査役会において、監査状況に関する情報共有を行い、討議を実施しているほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べております。また、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
椎野 均	14回	14回
若林 眞	14回	14回
正 國彦	14回	14回

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長直轄の監査・コンプライアンス部（５名）を設置しており、定期的に各部署の会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を実施し、監視と業務改善に向けた助言を行っております。相互連携につきましては、監査役、監査・コンプライアンス部、会計監査人が相互に適宜会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 智章

指定有限責任社員 業務執行社員 長崎 将彦

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ４名 会計士試験合格者等 ３名 その他 ２名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、意見表明のための十分な審査体制、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第１項各号に定める項目についても確認を行い、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第68条の規定に基づき、連結財務諸表規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入する親会社である㈱西武ホールディングスと連携をとり、また、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,114	308,745
受取手形及び売掛金	553,319	298,285
商品	17,165	16,383
貯蔵品	111,551	117,705
その他	180,943	199,898
貸倒引当金	9,301	5,457
流動資産合計	1,305,793	935,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,259,789	15,364,451
減価償却累計額	10,682,091	10,809,764
建物及び構築物（純額）	1, 2 4,577,697	1, 2 4,554,687
機械装置及び運搬具	10,287,413	10,027,873
減価償却累計額	9,469,522	9,375,009
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 817,890	1, 2 652,864
土地	1, 3 20,737,470	1, 3 20,724,712
リース資産	377,208	526,396
減価償却累計額	101,707	115,871
リース資産（純額）	275,500	410,525
建設仮勘定	76,593	84,801
その他	1,408,141	1,375,984
減価償却累計額	1,264,004	1,180,887
その他（純額）	1, 2 144,136	1, 2 195,097
有形固定資産合計	26,629,289	26,622,688
無形固定資産		
リース資産	2,801	23,295
その他	126,993	348,670
無形固定資産合計	129,794	371,965
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,197
長期貸付金	266,000	251,000
繰延税金資産	21,000	6,542
その他	103,715	52,825
貸倒引当金	140,500	133,000
投資その他の資産合計	300,446	227,565
固定資産合計	27,059,530	27,222,219
資産合計	28,365,324	28,157,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	431,112	331,984
短期借入金	¹ 5,197,670	¹ 6,849,120
リース債務	65,239	93,559
未払法人税等	15,658	19,365
賞与引当金	161,908	134,584
商品券等引換損失引当金	46,177	43,000
その他	1,930,733	1,572,301
流動負債合計	7,848,500	9,043,915
固定負債		
長期借入金	¹ 2,038,380	¹ 811,760
リース債務	250,248	382,586
繰延税金負債	924	358
再評価に係る繰延税金負債	³ 4,910,934	³ 4,910,820
役員退職慰労引当金	23,621	25,061
退職給付に係る負債	1,806,601	1,758,391
資産除去債務	184,547	184,972
その他	283,120	314,797
固定負債合計	9,498,377	8,388,747
負債合計	17,346,877	17,432,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	668,638	932,174
自己株式	16,911	17,016
株主資本合計	280,357	16,717
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	³ 10,642,894	³ 10,642,633
退職給付に係る調整累計額	95,195	65,766
その他の包括利益累計額合計	10,738,089	10,708,400
純資産合計	11,018,447	10,725,117
負債純資産合計	28,365,324	28,157,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	11,880,334	11,221,253
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 6 11,111,479	2, 6 10,575,190
販売費及び一般管理費	1, 2 918,089	1, 2 898,759
営業費合計	12,029,569	11,473,949
営業損失()	149,234	252,695
営業外収益		
受取利息	5,054	4,530
受取配当金	2,064	2,055
受託工事収入	-	14,104
バス路線運行維持費補助金	23,422	19,682
助成金収入	3,508	22,557
貸倒引当金戻入額	7,500	8,669
その他	24,497	21,441
営業外収益合計	66,046	93,040
営業外費用		
支払利息	77,784	76,783
その他	19,515	28,583
営業外費用合計	97,300	105,366
経常損失()	180,488	265,021
特別利益		
固定資産売却益	3 4,478	3 8,011
工事負担金等受入額	10,363	219,833
補助金収入	13,585	36,653
事業譲渡益	-	7 70,343
その他	4,527	1,203
特別利益合計	32,954	336,044
特別損失		
固定資産売却損	4 941	4 35
固定資産圧縮損	27,435	255,734
固定資産除却損	5 177,737	5 57,633
減損損失	2,565	-
その他	18	32
特別損失合計	208,698	313,436
税金等調整前当期純損失()	356,231	242,413
法人税、住民税及び事業税	8,577	7,603
法人税等調整額	13,799	13,778
法人税等合計	22,377	21,382
当期純損失()	378,609	263,795
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	378,609	263,795

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	378,609	263,795
その他の包括利益		
土地再評価差額金	16,154	-
退職給付に係る調整額	4,893	29,429
その他の包括利益合計	11,260	29,429
包括利益	367,348	293,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	367,348	293,225
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	291,812	16,911	657,183
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			378,609		378,609
土地再評価差額金の取崩			1,783		1,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	376,825	-	376,825
当期末残高	640,000	325,907	668,638	16,911	280,357

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,628,522	100,089	10,728,612	11,385,795
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				378,609
土地再評価差額金の取崩				1,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,371	4,893	9,477	9,477
当期変動額合計	14,371	4,893	9,477	367,348
当期末残高	10,642,894	95,195	10,738,089	11,018,447

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	668,638	16,911	280,357
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			263,795		263,795
土地再評価差額金の取崩			260		260
自己株式の取得				104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	263,535	104	263,640
当期末残高	640,000	325,907	932,174	17,016	16,717

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,642,894	95,195	10,738,089	11,018,447
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				263,795
土地再評価差額金の取崩				260
自己株式の取得				104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	260	29,429	29,689	29,689
当期変動額合計	260	29,429	29,689	293,329
当期末残高	10,642,633	65,766	10,708,400	10,725,117

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	356,231	242,413
減価償却費	671,273	679,167
減損損失	2,565	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	336	1,440
商品券等引換損失引当金の増減額（ は減少）	2,823	3,177
賞与引当金の増減額（ は減少）	267	27,324
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,184	11,343
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	19,220	51,335
受取利息及び受取配当金	7,118	6,585
支払利息	77,784	76,783
固定資産売却損益（ は益）	3,537	7,975
固定資産圧縮損	27,435	255,734
固定資産除却損	177,737	57,633
工事負担金等受入額	10,363	219,833
補助金収入	13,585	36,653
事業譲渡損益（ は益）	-	70,343
売上債権の増減額（ は増加）	45,295	255,033
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,288	5,370
仕入債務の増減額（ は減少）	112,181	99,127
その他	115,744	200,917
小計	541,671	343,391
利息及び配当金の受取額	7,166	6,618
利息の支払額	71,134	73,710
法人税等の還付額	25,234	5,450
法人税等の支払額	25,527	6,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	477,411	274,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額（ は増加）	175,000	-
固定資産の取得による支出	850,307	1,002,204
固定資産の売却による収入	5,682	15,329
固定資産の除却による支出	142,958	90,930
長期貸付金の回収による収入	15,000	15,000
工事負担金等に係る収支	19,136	225,509
資産除去債務の履行による支出	30,612	-
その他	-	51,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	809,059	785,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	675,000	750,000
長期借入金の返済による支出	225,570	325,170
リース債務の返済による支出	50,807	57,366
自己株式の取得による支出	-	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,622	367,358
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66,975	143,368
現金及び現金同等物の期首残高	385,139	452,114
現金及び現金同等物の期末残高	452,114	308,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称は、第1[企業の概況] 4[関係会社の状況]に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

商品及び貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業等については主として定率法を採用し、レジャー・不動産事業については主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 4～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による均等額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による均等額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部事業及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ．工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた28,006千円は、「助成金収入」3,508千円、「その他」24,497千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の国内外での流行及び2020年4月7日に日本政府より発出された緊急事態宣言にともない、当社グループの鉄道業、バス業及びタクシー業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも2020年内までは続くものと仮定し、減損損失の判定を行うなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	10,892,890千円	10,892,890千円
建物及び構築物	2,014,852	1,976,084
機械装置及び運搬具	446,842	299,138
有形固定資産「その他」	50,673	111,528
計	13,405,260	13,279,642

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	893,350千円	650,600千円
(内1年以内返済予定額)	(242,750)	(194,200)

2. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,143,883千円	6,382,358千円

3. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日……2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	7,190,997千円	7,237,683千円
(うち、賃貸等不動産)	1,363,105千円)	(うち、賃貸等不動産 1,544,359千円)

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	616,976千円	585,111千円
経費	246,923	259,836
諸税	15,651	14,732
減価償却費	38,538	39,077

2. 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	161,908千円	134,584千円
退職給付費用	95,206	82,882
役員退職慰労引当金繰入額	1,808	1,440

3. 固定資産売却益の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地 他	52千円	4,357千円
運搬具	4,426	3,654

4. 固定資産売却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬具	941千円	35千円

5. 固定資産除却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
沼津駅前パーキング解体 他	177,737千円	伊豆箱根交通沼津営業所解体 他 57,633千円

6. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,969千円	59,625千円

7. 事業譲渡益の詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
土地再評価差額金：		
税効果額	16,154千円	- 千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,009	3,125
組替調整額	18,903	26,304
税効果調整前	4,893	29,429
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	4,893	29,429
その他の包括利益合計	11,260	29,429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	-	-	1,280,000
A種優先株式	900,000	-	-	900,000
合計	2,180,000	-	-	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,567	-	-	1,567
合計	1,567	-	-	1,567

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	-	-	1,280,000
A種優先株式	900,000	-	-	900,000
合計	2,180,000	-	-	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,567	71	-	1,638
合計	1,567	71	-	1,638

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	452,114千円	308,745千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	452,114	308,745

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、バス事業における貸切バス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	52,208	55,319
1年超	96,291	107,162
合計	148,499	162,482

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	35,182	29,920
1年超	183,817	187,429
合計	219,000	217,349

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金(短期借入金及び長期借入金)は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金の返済期日は決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクに対して、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	452,114	452,114	-
(2)受取手形及び売掛金	553,319	553,319	-
(3)長期貸付金(*1)	281,000		
貸倒引当金(*2)	140,500		
	140,500	140,500	-
資産計	1,145,934	1,145,934	-
(1)買掛金	431,112	431,112	-
(2)短期借入金(*3)	4,875,000	4,875,000	-
(3)長期借入金(*3)	2,361,050	2,389,975	28,925
負債計	7,667,162	7,696,087	28,925

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金は「(3)長期貸付金」に含めて表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	308,745	308,745	-
(2)受取手形及び売掛金	298,285	298,285	-
(3)長期貸付金(*1)	266,000		
貸倒引当金(*2)	133,000		
	133,000	133,000	-
資産計	740,031	740,031	-
(1)買掛金	331,984	331,984	-
(2)短期借入金(*3)	5,625,000	5,625,000	-
(3)長期借入金(*3)	2,035,880	2,050,102	14,222
負債計	7,992,864	8,007,086	14,222

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金は「(3)長期貸付金」に含めて表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

長期貸付金については、貸倒に対する信用リスクを加味して算定した貸倒引当金を計上してあるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金 (2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	50,230	50,197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	272,717	-	-	-
受取手形及び売掛金	553,319	-	-	-
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	131,000
合計	841,036	60,000	75,000	131,000

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	220,460	-	-	-
受取手形及び売掛金	298,285	-	-	-
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	116,000
合計	533,746	60,000	75,000	116,000

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	4,875,000	-	-	-	-	-
長期借入金	322,670	1,224,120	254,060	372,200	72,800	115,200
合計	5,197,670	1,224,120	254,060	372,200	72,800	115,200

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	5,625,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,224,120	251,560	372,200	72,800	47,200	68,000
合計	6,849,120	251,560	372,200	72,800	47,200	68,000

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度の非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,230千円)及び当連結会計年度の非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,197千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社はポイント制度に基づき、また、当社の一部事業及び連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,415,783千円	1,409,815千円
勤務費用	60,233	59,101
利息費用	11,326	11,278
数理計算上の差異の発生額	14,009	3,125
退職給付の支払額	63,519	106,025
退職給付債務の期末残高	1,409,815	1,377,295

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	385,606千円	396,786千円
退職給付費用	42,549	38,806
退職給付の支払額	31,369	54,497
退職給付に係る負債の期末残高	396,786	381,095

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,806,601千円	1,758,391千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,806,601	1,758,391
退職給付に係る負債	1,806,601	1,758,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,806,601	1,758,391

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	60,233千円	59,101千円
利息費用	11,326	11,278
数理計算上の差異の費用処理額	901	6,499
過去勤務費用の費用処理額	19,804	19,804
簡便法で計算した退職給付費用	42,549	38,806
確定給付制度に係る退職給付費用	95,206	82,882

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	19,804千円	19,804千円
数理計算上の差異	14,911	9,624
合 計	4,893	29,429

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	79,219千円	59,414千円
未認識数理計算上の差異	15,976	6,351
合 計	95,195	65,766

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	3.68%	3.68%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	50,528	41,910
退職給付に係る負債	562,028	546,988
役員退職慰労引当金	7,702	8,189
減損損失	114,076	95,880
繰越欠損金 (注)	732,349	864,910
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	45,673	42,163
その他	140,501	136,460
繰延税金資産小計	1,711,775	1,795,417
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	725,989	864,910
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	964,785	923,964
評価性引当額小計	1,690,774	1,788,875
繰延税金資産合計	21,000	6,542
繰延税金負債		
資産除去債務	567	328
その他	356	29
繰延税金負債合計	924	358
繰延税金資産 (負債) の純額	20,076	6,183
再評価に係る繰延税金負債	4,910,934	4,910,820

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	144,001	4,181	168,685	89,112	326,368	732,349千円
評価性引当額	-	144,001	4,181	168,685	89,112	320,008	725,989千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,360	(2) 6,360千円

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金732,349千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産6,360千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	144,001	4,069	168,685	89,112	135,112	323,928	864,910千円
評価性引当額	144,001	4,069	168,685	89,112	135,112	323,928	864,910千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
株式会社ザ・サンパワー
- (2) 分離した事業の内容
当社の介護事業
- (3) 事業分離を行った主な理由
当社は2014年4月より介護事業をスタートし運営を行ってまいりましたが、鉄道事業をはじめとした交通事業及びレジャー・不動産事業を基軸とした主力事業の強化により更なる企業価値向上を図るため、本件を決定いたしました。
- (4) 事業分離日
2019年10月1日
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
70,343千円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	-	千円
固定資産	18	
資産合計	18	

流動負債	-	
固定負債	-	
負債合計	-	

- (3) 会計処理
「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

レジャー・不動産事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	373,669	千円
営業損失()	80,471	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の事業用資産の撤去時における原状回復費用並びに、事業用資産及び賃貸施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用及び一部の有害物質は発生見込額により、有害物質の除去義務は使用見込期間を22年～26年と見積り、割引率は2.20%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	215,406千円	184,547千円
見積りの変更による増加額	352	-
時の経過による調整額	744	761
資産除去債務の履行による減少額	30,612	-
見積りの変更による減少額	1,344	336
期末残高	184,547	184,972

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	4,685,029	5,004,154
	期中増減額	319,125	636,640
	期末残高	5,004,154	5,640,794
期末時価		4,516,944	5,054,505
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	167,128	151,250
	期中増減額	15,878	-
	期末残高	151,250	151,250
期末時価		72,116	72,117

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(301,752千円)及び事業用資産の賃貸への転用(31,482千円)であり、主な減少額は減価償却費(27,420千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産の賃貸への転用(578,708千円)及び不動産取得(111,556千円)であり、主な減少額は減価償却費(39,956千円)及び売却(13,668千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産			
賃貸収益		319,802	355,793
賃貸費用		147,888	183,649
差額		171,914	172,144
その他(売却損益等)		74,099	28,597
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
賃貸収益		3,000	3,590
賃貸費用		3,197	2,757
差額		197	833
その他(売却損益等)		-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用する部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

- | | | |
|----------------|-------|------------------------------|
| (1) 鉄道事業 | ----- | 鉄道事業 |
| (2) バス事業 | ----- | バス事業 |
| (3) タクシー事業 | ----- | タクシー事業 |
| (4) レジャー・不動産事業 | ----- | 船舶事業、飲食店・物品販売業、不動産賃貸業、介護事業など |

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,666,217	2,635,564	2,723,565	3,854,986	11,880,334	-	11,880,334
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6,656	64,538	18,923	641,680	731,798	731,798	-
計	2,672,874	2,700,102	2,742,489	4,496,667	12,612,133	731,798	11,880,334
セグメント利益 又は損失()	29,584	161,380	29,621	9,574	151,841	2,607	149,234
セグメント資産	14,907,875	981,600	817,182	12,190,526	28,897,185	531,860	28,365,324
その他の項目							
減価償却費	248,843	134,026	100,776	187,605	671,252	-	671,252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	432,787	238,353	98,588	490,180	1,259,910	-	1,259,910

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額 731,798千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額2,607千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 531,860千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 （注）1	連結 財務諸表 計上額 （注）2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,602,530	2,810,672	2,571,401	3,236,649	11,221,253	-	11,221,253
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6,464	58,803	13,186	649,883	728,337	728,337	-
計	2,608,994	2,869,475	2,584,588	3,886,532	11,949,590	728,337	11,221,253
セグメント利益 又は損失（ ）	53,485	17,346	109,404	75,194	255,431	2,735	252,695
セグメント資産	15,027,411	1,021,992	743,575	11,886,692	28,679,672	521,891	28,157,780
その他の項目							
減価償却費	246,464	136,287	88,993	207,422	679,167	-	679,167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	455,727	282,021	68,381	268,883	1,075,013	-	1,075,013

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）営業収益の調整額 728,337千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

（2）セグメント利益又は損失（ ）の調整額2,735千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

（3）セグメント資産の調整額 521,891千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	2,565	-	2,565

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グル ープ全体 の経営戦 略策定	（被所有） 間接 73.97	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付 利息の受取 資金の借入 利息の支払	44,931 182 198,219 2,299	貸付金 未収金 借入金 未払金	- - 675,000 654
親会社	西武鉄道㈱	東京都 豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	（被所有） 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 1,930	- 未払金	- 151

（注）取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 73.97	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付 利息の受取 資金の借入 利息の支払	- - 874,043 10,030	貸付金 未収金 借入金 未払金	- - 1,425,000 1,209
親会社	西武鉄道(株)	東京都 豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 1,548	- 未払金	- 118

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)西武ホールディングス（東京証券取引所市場第一部に上場）

西武鉄道（株）（非上場であります。）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,578円84銭	1,349円47銭
1株当たり当期純損失（ ）	296円15銭	206円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	11,018,447	10,725,117
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	9,000,000	9,000,000
（うち優先株式（千円））	(9,000,000)	(9,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,018,447	1,725,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	1,278,433	1,278,362

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	378,609	263,795
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）（千円）	378,609	263,795
普通株式の期中平均株式数（株）	1,278,433	1,278,396

（重要な後発事象）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び2020年4月7日に日本政府より発出された緊急事態宣言等により、当社グループの展開する事業において利用者数が減少しているため、翌連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響が見込まれます。影響額については、算定することが困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,875,000	5,625,000	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	322,670	1,224,120	1.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	60,174	85,614	0.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,038,380	811,760	1.31	2021年4月30日～ 2027年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	231,106	350,366	0.77	2021年4月5日～ 2027年1月6日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,527,331	8,096,860	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上表の1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、連結貸借対照表の金額より消費税相当額を除いております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	251,560	372,200	72,800	47,200
リース債務	85,713	84,531	81,317	56,551

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	3,092,920	6,325,940	9,015,271	11,221,253
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前当期純損失 () (千円)	68,129	193,385	126,201	242,413
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (千円)	56,310	172,068	105,708	263,795
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () (円)	44.05	134.59	82.69	206.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	44.05	90.55	51.91	289.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,661	158,518
未収運賃	98,610	73,610
未収金	⁵ 243,817	⁵ 128,609
商品	17,165	16,383
貯蔵品	80,390	83,446
前払費用	33,076	23,466
短期貸付金	⁴ 73,800	⁴ 209,960
その他の流動資産	29,648	32,639
貸倒引当金	6,075	5,083
流動資産合計	820,095	721,549
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	^{1, 2} 22,852,908	^{1, 2} 22,792,586
減価償却累計額	9,141,256	9,207,776
有形固定資産（純額）	13,711,652	13,584,810
無形固定資産	84,349	312,433
鉄道事業固定資産合計	13,796,002	13,897,243
鋼索鉄道事業固定資産		
有形固定資産	² 379,457	² 381,498
減価償却累計額	290,484	298,489
有形固定資産（純額）	88,972	83,009
無形固定資産	202	162
鋼索鉄道事業固定資産合計	89,175	83,172
自動車道事業固定資産		
有形固定資産	1,194,350	1,103,059
減価償却累計額	1,021,684	919,305
有形固定資産（純額）	172,666	183,753
無形固定資産	123	123
自動車道事業固定資産合計	172,789	183,877
船舶事業固定資産		
有形固定資産	² 2,021,172	² 2,073,659
減価償却累計額	1,727,277	1,748,057
有形固定資産（純額）	293,894	325,602
無形固定資産	305	305
船舶事業固定資産合計	294,199	325,908

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
付帯事業固定資産		
有形固定資産	2 16,426,479	2 16,335,631
減価償却累計額	6,606,899	6,513,744
有形固定資産（純額）	9,819,579	9,821,887
無形固定資産	3,382	2,576
付帯事業固定資産合計	9,822,962	9,824,463
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,124,765	2,126,587
減価償却累計額	662,113	694,991
有形固定資産（純額）	1,462,652	1,431,595
無形固定資産	11,081	8,467
各事業関連固定資産合計	1,473,733	1,440,063
建設仮勘定		
鉄道事業	18,604	13,680
その他	15,174	47,548
建設仮勘定合計	33,779	61,228
投資その他の資産		
投資有価証券	47,828	47,795
関係会社株式	392,053	392,053
出資金	417	417
長期貸付金	266,000	251,000
長期前払費用	11,358	659
敷金	3,181	3,181
その他の投資等	49,783	6,204
貸倒引当金	140,500	133,000
投資その他の資産合計	630,123	568,312
固定資産合計	26,312,764	26,384,269
資産合計	27,132,859	27,105,819
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 4,910,000	4 5,630,000
1年内返済予定の長期借入金	1 322,670	1 1,224,120
リース債務	17,253	7,333
未払金	4, 5 1,464,608	4, 5 1,287,217
未払消費税等	-	55,953
未払費用	87,365	63,055
未払法人税等	10,617	15,381
預り連絡運賃	47,890	33,366
預り金	25,136	21,690
前受運賃	103,470	104,179
前受金	8,649	6,404
前受収益	28,573	35,982
賞与引当金	121,200	103,584
商品券等引換損失引当金	46,177	43,000
その他の流動負債	136,210	99,970
流動負債合計	7,329,824	8,731,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
固定負債		
長期借入金	1 2,038,380	1 811,760
リース債務	24,462	14,509
繰延税金負債	924	328
再評価に係る繰延税金負債	4,910,934	4,910,820
退職給付引当金	1,507,807	1,443,061
役員退職慰労引当金	8,180	8,180
資産除去債務	183,352	183,777
その他の固定負債	248,821	4 289,692
固定負債合計	8,922,861	7,662,131
負債合計	16,252,686	16,393,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金		
資本準備金	325,907	325,907
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	325,919	325,919
利益剰余金		
利益準備金	160,000	160,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	871,728	1,039,089
利益剰余金合計	711,728	879,089
自己株式	16,911	17,016
株主資本合計	237,278	69,814
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	10,642,894	10,642,633
評価・換算差額等合計	10,642,894	10,642,633
純資産合計	10,880,173	10,712,448
負債純資産合計	27,132,859	27,105,819

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	2,580,265	2,512,447
運輸雑収	92,608	96,546
鉄道事業営業収益合計	2,672,874	2,608,994
営業費		
運送営業費	3 1,959,747	3 1,973,315
一般管理費	311,987	319,603
諸税	122,710	123,097
減価償却費	248,843	246,464
鉄道事業営業費合計	2,643,289	2,662,480
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	29,584	53,485
鋼索鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	56,765	44,882
運輸雑収	3,496	2,640
鋼索鉄道事業営業収益合計	60,262	47,522
営業費		
運送営業費	69,769	65,448
一般管理費	9,833	9,557
諸税	1,859	1,706
減価償却費	7,954	8,677
鋼索鉄道事業営業費合計	89,417	85,389
鋼索鉄道事業営業損失()	29,155	37,866
自動車道事業営業利益		
営業収益		
通行料収入	93,850	90,627
自動車道事業営業収益合計	93,850	90,627
営業費		
運送営業費	40,087	37,411
一般管理費	5,664	5,419
諸税	2,048	2,096
減価償却費	13,785	13,937
自動車道事業営業費合計	61,585	58,863
自動車道事業営業利益	32,264	31,764
船舶事業営業利益		
営業収益		
運航収入	284,466	242,648
航路附属施設収入	38,951	48,772
船舶事業営業収益合計	323,417	291,421
営業費		
営業費	349,431	315,222
一般管理費	46,168	42,430
諸税	7,275	7,750
減価償却費	21,875	23,858
船舶事業営業費合計	424,750	389,261
船舶事業営業損失()	101,332	97,840

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光事業収入	2,123,643	1,901,534
不動産事業収入	401,247	402,717
駐車場事業収入	18,039	49,298
保険代理店事業収入	95,101	96,462
石材事業収入	88,939	101,761
介護事業収入	769,799	373,669
付帯事業営業収益合計	3,496,771	2,925,443
営業費		
売上原価	1,068,978	904,560
販売費及び一般管理費	2,081,767	1,732,426
諸税	95,577	102,426
減価償却費	143,990	160,949
付帯事業営業費合計	3,390,314	2,900,362
付帯事業営業利益	106,456	25,080
全事業営業利益又は全事業営業損失()	37,817	132,348
営業外収益		
受取利息	6,282	5,499
受取配当金	2,055	2,046
物品売却益	1,992	1,982
土地物件貸付料	1,028	1,687
受取保険金	3,485	5,499
受託工事収入	1,290	14,104
貸倒引当金戻入額	7,500	7,690
雑収入	14,042	8,546
営業外収益合計	37,678	47,058
営業外費用		
支払利息	76,220	74,519
諸税	6,605	4,692
減価償却費	94	31
雑支出	11,068	20,429
営業外費用合計	93,989	99,673
経常損失()	18,493	184,963
特別利益		
固定資産売却益	1 1,937	1 1,294
工事負担金等受入額	2 10,363	2 219,833
事業譲渡益	-	6 70,343
その他	1,533	1,203
特別利益合計	13,834	292,674
特別損失		
固定資産売却損	-	13
固定資産圧縮損	4 11,799	4 219,081
固定資産除却損	5 177,328	5 53,937
減損損失	2,565	-
その他	18	32
特別損失合計	191,711	273,064
税引前当期純損失()	196,370	165,353
法人税、住民税及び事業税	3,536	2,976
法人税等調整額	667	709
法人税等合計	2,869	2,266
当期純損失()	199,239	167,620

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)			金額(千円)		
鉄道事業営業費							
1. 運送営業費	1						
人件費		1,349,205			1,356,402		
経費		610,542			616,913		
計			1,959,747			1,973,315	
2. 一般管理費							
人件費		217,281			214,715		
経費		94,705			104,887		
計			311,987			319,603	
3. 諸税			122,710			123,097	
4. 減価償却費			248,843			246,464	
鉄道事業営業費合計				2,643,289			2,662,480
鋼索鉄道事業営業費							
1. 運送営業費	2						
人件費		50,270			48,797		
経費		19,499			16,651		
計			69,769			65,448	
2. 一般管理費							
人件費		6,967			6,471		
経費		2,866			3,086		
計			9,833			9,557	
3. 諸税			1,859			1,706	
4. 減価償却費			7,954			8,677	
鋼索鉄道事業営業費合計				89,417			85,389

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)			金額(千円)		
自動車道事業営業費							
1. 営業費	3						
人件費		33,191			30,415		
経費		6,896			6,995		
計			40,087			37,411	
2. 一般管理費							
人件費		4,101			3,778		
経費		1,563			1,640		
計			5,664			5,419	
3. 諸税			2,048			2,096	
4. 減価償却費			13,785			13,937	
自動車事業営業費合計				61,585			58,863
船舶事業営業費							
1. 営業費	4						
人件費		207,828			201,968		
経費		141,602			113,254		
計			349,431			315,222	
2. 一般管理費							
人件費		33,427			29,582		
経費		12,740			12,847		
計			46,168			42,430	
3. 諸税			7,275			7,750	
4. 減価償却費			21,875			23,858	
船舶事業営業費合計				424,750			389,261

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)			金額(千円)		
付帯事業営業費							
(1) 観光事業営業費							
1. 商品材料売上原価			884,184			774,100	
2. 販売費及び一般管理費	5						
人件費		189,083			194,132		
経費		921,458			907,534		
計			1,110,541			1,101,667	
3. 諸税			30,493			31,940	
4. 減価償却費			89,314			94,926	
観光事業営業費合計				2,114,534			2,002,634
(2) 不動産事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	6						
人件費		70,600			84,959		
経費		49,977			40,221		
計			120,578			125,180	
2. 諸税			54,919			55,911	
3. 減価償却費			46,910			49,627	
不動産事業営業費合計				222,408			230,719
(3) 駐車場事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	7						
人件費		573			1,446		
経費		2,197			4,419		
計			2,770			5,866	
2. 諸税			3,505			10,335	
3. 減価償却費			1,109			11,758	
駐車場事業営業費合計				7,385			27,960

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)			金額(千円)		
(4) 保険代理店事業営業費	8						
1. 販売費及び一般管理費							
人件費		74,820			74,358		
経費		17,653			18,821		
計			92,474			93,180	
2. 諸税			720			790	
3. 減価償却費			971			1,314	
保険代理店事業営業費合計				94,165			95,284
(5) 石材事業営業費	9						
1. 商品材料売上原価			61,916			71,017	
2. 販売費及び一般管理費							
人件費		9,690			9,554		
経費		6,505			8,602		
計			16,195			18,156	
3. 諸税			156			192	
4. 減価償却費			233			256	
石材事業営業費合計				78,503			89,622
(6) 介護事業営業費	9						
1. 商品材料売上原価			122,877			59,442	
2. 販売費及び一般管理費							
人件費		523,495			273,774		
経費		215,711			114,600		
計			739,207			388,375	
3. 諸税			5,781			3,255	
4. 減価償却費			5,451			3,065	
介護事業営業費合計				873,317			454,140
付帯事業営業費合計				3,390,314			2,900,362
全事業営業費合計				6,609,358			6,096,357

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)				当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)					
注)	1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円	注)	1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円
			給与	913,566				給与	915,124
			法定福利費	178,544				法定福利費	190,587
			電気動力費	255,729				電気動力費	257,487
			修繕費	160,642				修繕費	157,139
	2	鋼索鉄道事業 営業費	運送営業費			2	鋼索鉄道事業 営業費	運送営業費	
			給与	36,406				給与	34,803
			法定福利費	6,106				法定福利費	6,167
			修繕費	7,445				修繕費	5,861
	3	自動車道事業 営業費	営業費			3	自動車道事業 営業費	営業費	
			給与	18,461				給与	16,146
			法定福利費	4,303				法定福利費	4,007
			臨時雇賃金	5,997				臨時雇賃金	6,657
	4	船舶事業営業費	営業費			4	船舶事業営業費	営業費	
			給与	173,788				給与	152,552
			法定福利費	49,851				法定福利費	25,996
			修繕費	10,579				修繕費	24,542

前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)				当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)			
注)	5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 千円	注)	5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 千円
		委託人件費	513,831			委託人件費	523,352
	6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費		6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費
		給与	39,259			給与	46,797
	7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費		7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費
		警備料	592			警備料	728
		修繕費	412			修繕費	1,648
	8	保険代理店事業営業費	販売費及び一般管理費		8	保険代理店事業営業費	販売費及び一般管理費
		給与	41,241			給与	45,418
		法定福利費	8,754			法定福利費	8,888
	9	介護事業営業費	販売費及び一般管理費		9	介護事業営業費	販売費及び一般管理費
		給与	243,243			給与	122,298
		法定福利費	59,925			法定福利費	29,708
		臨時雇賃金	111,552			臨時雇賃金	64,432
		借地借家料	102,391			借地借家料	51,192
	10	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金繰入額 121,200		10	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金繰入額 103,584
		退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	54,166			退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	44,814

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	674,272	514,272
当期変動額							
当期純損失（ ）						199,239	199,239
土地再評価差額金の取崩						1,783	1,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	197,456	197,456
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	871,728	711,728

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,911	434,735	10,628,522	10,628,522	11,063,258
当期変動額					
当期純損失（ ）		199,239			199,239
土地再評価差額金の取崩		1,783			1,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,371	14,371	14,371
当期変動額合計	-	197,456	14,371	14,371	183,084
当期末残高	16,911	237,278	10,642,894	10,642,894	10,880,173

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	871,728	711,728
当期変動額							
当期純損失（ ）						167,620	167,620
土地再評価差額金の取崩						260	260
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	167,360	167,360
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	1,039,089	879,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,911	237,278	10,642,894	10,642,894	10,880,173
当期変動額					
当期純損失（ ）		167,620			167,620
土地再評価差額金の取崩		260			260
自己株式の取得	104	104			104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			260	260	260
当期変動額合計	104	167,464	260	260	167,725
当期末残高	17,016	69,814	10,642,633	10,642,633	10,712,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産：取替法

建物・構築物：定率法（鉄道事業）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

：定額法（上記以外の事業）

その他：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

簡便法の採用

一部事業においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の国内外での流行及び2020年4月7日に日本政府より発出された緊急事態宣言にともない、当社の鉄道業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、レジャー施設などにおいて臨時休業を行いました。当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも2020年内までは続くとは仮定し、減損損失の判定を行うなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄道財団	13,405,260千円	13,279,642千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (内1年以内返済予定額)	893,350千円 (242,750)	650,600千円 (194,200)

2. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	6,077,107千円	6,277,223千円

3. 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
伊豆箱根バス株式会社	763千円	- 千円

4. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	58,800千円	194,960千円
短期借入金	710,000	1,430,000
未払金	437,292	425,892
その他の固定負債	-	10,677

5. 未収金に含まれる売上債権及び未払金に含まれる買掛債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収金のうち売上債権	191,786千円	50,987千円
未払金のうち買掛債務	698,893	630,387

(損益計算書関係)

1 . 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
土地	52千円	土地	- 千円
車両	1,885	車両	1,294

2 . 工事負担金等受入額の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
自動列車停止装置改修補助金 他	10,363千円	原木変電所新設補助金 他	219,833千円

3 . 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する鉄道事業営業費から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
	6,969千円		59,625千円

4 . 固定資産圧縮損の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
自動列車停止装置改修補助金 他	11,799千円	原木変電所新設補助金 他	219,081千円

5 . 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
沼津駅前パーキング解体費 他	177,328千円	伊豆箱根交通沼津営業所解体 他	53,937千円

6 . 事業譲渡益の詳細は、「第5 経理の状況 2 . 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上価額 392,053千円、前事業年度の貸借対照表価額 392,053千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	36,844	31,489
退職給付引当金	458,373	438,690
役員退職慰労引当金	2,486	2,486
減損損失	97,954	87,266
繰越欠損金	643,188	731,306
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	44,558	41,977
その他	123,378	122,832
繰延税金資産小計	1,465,699	1,514,964
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	643,188	731,306
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	822,511	783,658
評価性引当額小計	1,465,699	1,514,964
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	567	328
その他	356	-
繰延税金負債の純額	924	328
再評価に係る繰延税金負債	4,910,934	4,910,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び2020年4月7日に日本政府より発出された緊急事態宣言等により、当社の展開する事業において利用者数が減少しているため、翌事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響が見込まれます。影響額については、算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	20,370,293	910	-	20,371,204	-	-	20,371,204
	[15,553,828]		[373]	[15,553,454]			
建物	6,721,049	85,284	67,711	6,738,622	4,835,263	117,723	1,903,359
構築物	8,109,889	304,695	164,774	8,249,809	5,713,109	139,620	2,536,700
車両	5,442,479	8,298	198,170	5,252,608	5,152,876	31,504	99,732
船舶	1,326,061	-	-	1,326,061	1,294,887	6,139	31,173
機械及び装置	1,718,904	25,039	108,024	1,635,919	1,343,570	66,679	292,349
工具、器具及び備品	1,228,124	101,999	128,338	1,201,785	1,025,189	47,844	176,595
リース資産	82,331	-	45,319	37,011	17,466	6,993	19,544
建設仮勘定	33,779	872,447	844,998	61,228	-	-	61,228
有形固定資産計	45,032,913	1,398,676	1,557,337	44,874,251	19,382,363	416,505	25,491,887
	[15,553,828]		[373]	[15,553,454]			
無形固定資産							
ソフトウェア	205,519	250,266	40,660	415,125	114,776	36,675	300,348
負担金・入会金	8,997	-	4,864	4,133	2,627	210	1,505
諸施設利用権	376	11,769	376	11,769	525	525	11,243
リース資産	2,287	-	2,287	-	-	-	-
電話加入権	10,970	-	-	10,970	-	-	10,970
無形固定資産計	228,151	262,035	48,188	441,999	117,930	37,412	324,068
長期前払費用	11,358	224	10,924	659	-	-	659

(注) 1. 有形固定資産の「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行った評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146,575	699	801	8,389	138,083
賞与引当金	121,200	103,584	121,200	-	103,584
商品券等引換損失引当金	46,177	206	3,383	-	43,000
役員退職慰労引当金	8,180	-	-	-	8,180

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額7,500千円、債権回収による取崩額889千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.izuhakone.co.jp/kokoku/index.html/
株主に対する特典	1. 3月末及び9月末現在、200株以上所有する株主に対し、それぞれ11月30日及び翌年5月31日まで有効の優待乗車証を株主1名につき1枚、下記の基準により発行する。 200株以上所有 電車全線（駿豆線・大雄山線） 300株以上所有 乗合バスの一部路線 500株以上所有 電車全線・乗合バスの一部路線 700株以上所有 電車・乗合バス・船舶の全線 （注）乗合バスの一部路線とは、伊豆箱根バス株式会社の路線のうち、東部線（神奈川県内路線及び熱海～箱根線、熱海市内線）または西部線（静岡県内路線、ただし熱海～箱根線、熱海市内線を除く）のいずれか一方を指します。 2. 3月末及び9月末現在、100株以上所有する株主に対し、伊豆箱根鉄道グループおよび西武グループ施設利用優待券等を交付する。

（注）1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

2. 2019年6月19日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを内容とする定款変更を決議し、2019年9月30日をもって株券を発行しない株券廃止会社へ移行いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第141期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第142期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日東海財務局長に提出

（第142期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日東海財務局長に提出

（第142期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。